

秋田市通学路交通安全プログラム

1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年7月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきましたが、引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「秋田市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

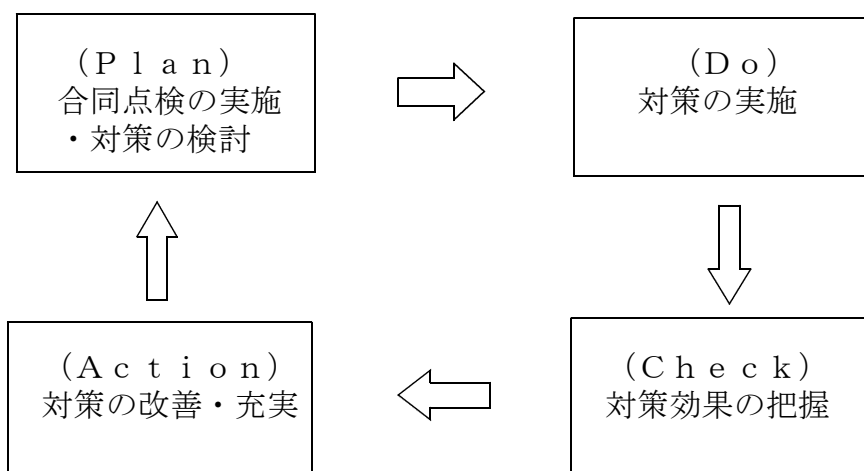
今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図るものです。

2 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。



(2) 改善方法

ア 合同点検の実施時期等

(ア) 効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路の交通安全確保に関する連絡協議会において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

(イ) 通学路の変更があった箇所、周辺環境に変化があった箇所を実施します。

(ウ) 市内の小・中学校を4つのグループに分け、それぞれ2年に1回実施します。

(エ) 実施時期は、積雪時の危険箇所の把握が必要であることから、夏期と冬期を交互に行います。

イ 合同点検の体制

(ア) 小・中学校ごとに、学校関係者、道路管理者、警察、教育委員会等が参加して行います。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所について、実際に期待した効果が上がっているのか、また、児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、各小・中学校等を通じて、対策効果の把握を行います。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

3 対策一覧表の公表

学校ごとの点検結果や対策内容については、学校ごとの「対策一覧表」と「対策箇所図」を作成し、公表します。

4 秋田市通学路の交通安全確保に関する連絡協議会の構成団体

- ・ 国土交通省秋田河川国道事務所道路管理第二課
- ・ 秋田県地域振興局建設部工務課
- ・ 秋田中央警察署交通課
- ・ 秋田東警察署交通課
- ・ 秋田臨港警察署交通課
- ・ 秋田市PTA連合会
- ・ 秋田市小学校長会
- ・ 秋田市中学校長会
- ・ 秋田市建設部道路建設課
- ・ 秋田市建設部道路維持課
- ・ 秋田市都市整備部交通政策課
- ・ 秋田市教育委員会学事課